

- ①本人が市区町村民税を課税されていない
- ②生活保護を受給している
- ※①か②のどちらか

いいえ

本人の  
合計所得金額が  
160万円未満

はい

いいえ

本人の  
合計所得金額が  
220万円未満

はい

いいえ

はい

●合計所得金額  
介護保険負担割合の判定の際には、合計所得金額に給与所得又は公的年金等に係る雑所得が含まれる場合は給与所得及び公的年金等所得の合計額から10万円を控除した金額を用います。

●年金収入  
支給される公的年金の税引き前の金額です。年金収入から税、必要経費にあたる公的年金控除を引いたものが年金所得となります。

年金収入 +  
その他の合計所得金額

未  
満

1割  
負担

同一世帯に  
65歳以上の人（本人含む）が

- ・ 1人の場合→280万円
- ・ 2人以上いる場合→合計346万円

以  
上

2割  
負担

未  
満

年金収入 +  
その他の合計所得金額

以  
上

3割  
負担

同一世帯に  
65歳以上の人（本人含む）が

- ・ 1人の場合→340万円
- ・ 2人以上いる場合→合計463万円

※40歳～64歳の方は上記にかかわらず1割負担です。